

文部科学大臣 様

定時制・通信制教育の充実を求める署名

今、定時制・通信制高校に学ぶ人が増えています。その中には、働きながら学びたい人やさまざまな困難を抱える人などがいます。定時制・通信制高校には、きめの細かい、ゆっくりとした教育があります。また、人と人との関係に温もりがあり、何よりも一人ひとりの成長を育み、仕事で疲れた心をいやす仲間や先生がいて、楽しく学べる場所となっています。しかし、全国的に定時制・通信制高校がつぶされ、合併させられるなかで、本来のあるべき定時制・通信制高校の数は年々減少しています。また、2014年度より「高校の無償化」に所得制限が設けられました。これは教育の無償化という大きな流れに逆行するだけでなく、申請の必要性等で学校・生徒に大きな混乱をもたらしています。

私たちは定時制・通信制高校を守り、憲法や子どもの権利条約に示されている教育を受ける権利を定時制・通信制で学ぼうとしているすべての人たちに保障したいと願っています。そのために、以下の項目の実現を求めます。

記

1. 生徒の学ぶ権利を保障してください。
 - (1) すべての高校生の授業料を無償にしてください。
 - (2) 国の責任で、定時制・通信制教育にかかわる経費を無償にしてください。とりわけ、在籍するすべての生徒の教科書・学習書、給食は無償にしてください。
 - (3) 教育予算増による給付制奨学金を創設してください。
 - (4) 定時制・通信制高校の統廃合を一方向的にすすめないでください。
 - (5) 定時制・通信制の給食をより充実したものにしてください。
2. 定時制・通信制教育の充実のため教職員を増やしてください。
 - (1) 定時制の1学級の定員を20人以下にしてください(40人1学級より20人2学級の方がきめ細やかな教育ができます)。
 - (2) 教育に臨時はありません。臨時教職員を正規職員にしてください。
 - (3) 定時制・通信制の教員定数を抜本的に改善してください。現状は限界を超えています。
 - (4) すべての定時制・通信制高校に必要な教職員(養護教諭・現業職員・司書など)を配置してください。
 - (5) 進路指導を充実させるための専任教職員や特別な教育的ニーズを持つ生徒に対する専門・専任の教職員、とりわけスクールソーシャルワーカー等を配置してください。

氏 名	住 所

※この署名簿は、個人情報保護法に基づき、目的以外には使用しません。

取扱い団体 全日本教職員組合
静岡県高等学校障害児学校教職員組合